



# 葛飾区住まいの防犯対策助金 Q&A



## 申請について

◆	助成金の申請前に、相談は必要ですか。
答	ただし、購入希望の防犯設備が助成対象になるか不安等がございましたら、購入を予定されている備品を具体的にお示しいただき、購入前にご相談ください。
◆	防犯設備の購入前に、相談は必要ですか。
答	購入希望の防犯設備が助成対象になるかなど、ご不安等がございましたら、ご相談ください。 ご相談をいただく場合、具体的な機器名称（品番、型番など）をご提示ください。
◆	管理者や管理組合、賃貸住宅所有者単位での申請は可能ですか。
答	管理者や管理組合、賃貸住宅所有者単位での申請は対象外のため、申請できません。
◆	世帯主でなくても、申請できますか。
答	同一世帯のどなたでも申請可能ですが、申請書・領収書等の名義・口座名義人は同一の方にしてください。
◆	二世帯住宅ですが、各世帯ごとに申請できますか。
答	1階が親世帯、2階が子世帯など同じ住宅(建物)にお住いの場合は、親世帯、子世帯合わせて申請は同一年度内に1回限りとなります。親世帯、子世帯ごとに別々の申請はできません。
◆	両親が高齢のため、子が代わりに両親の住宅に防犯設備購入・設置した場合、補助対象になりますか。
答	対象になりますが、申請は当該住宅に住んでいる両親の名義で申請をお願いします。この場合、助成金の支払いは先は両親の名義の口座等になります。
◆	葛飾区内に新築の住宅を建設する予定です。建築時に防犯設備を設置した場合は対象になりますか。
答	居住前の新築物件建築時に設置した防犯設備は助成の対象となりません。 ただし、住宅が完成後、居住開始（転入・転居手続きが終了後）以降にご購入・設置した防犯設備は対象となります。
◆	自宅をリフォームしました。そのリフォームの中に防犯設備が含まれますが対象になりますか。
答	自宅をリフォームした場合、リフォームにかかった総額費用の中で、防犯設備の購入・設置にかかる費用が領収書の内訳等で明示できる場合に限り助成の対象となります。 リフォーム総額費用の領収書のみ提出では助成対象経費がわからないため助成対象外とします。
◆	共同住宅(マンション)の申請単位は。
答	部屋ごとに申請できます。 ただし申請は個人単位となるため、管理者や管理組合、賃貸住宅所有者単位での申請はできません。
◆	共同住宅(マンション)に住んでいる場合でも申請できますか。
答	申請できます。 ただし、管理組合の許可が必要かどうか等をご確認の上、手続き等を済ませてから申請ください。

◆	賃貸物件に住んでいる場合でも申請できますか。
答	申請できます。 ただし、所有者からの同意必要となります。（誓約書 兼 同意書の『共同住宅（賃貸物件）にお住まいの方』のチェックが必要です。）
◆	区内に住居を所有していますが、住民登録地は区外です。申請可能ですか。
答	区内の住民登録が必要となりますので、申請できません。
◆	防犯設備を複数品目購入しましたが、申請できますか。
答	複数品目の申請ができます。 ただし、複数の品目を1度にまとめて申請ください。
◆	インターネットでの購入は対象になりますか。
答	対象になりますが、領収書等の必要書類が発行できる場合に限りです。 ただし、フリマサイト等により個人間での売買により購入した防犯設備は領収書が発行される場合であっても補助対象外とします。
◆	クレジットカード、電子マネー、QRコード決済での支払いは対象になりますか。
答	対象になります。ただし、領収書等の必要書類が発行できる場合に限りです。
◆	購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれますか。
答	販売店で商品代金から割引があった場合(クーポン割引など)や各種ポイントを利用した支払いは割引と同様の扱いとして、割引及びポイント支払い分を差し引いた額を購入費用として計算します。
◆	購入に伴い付与されるポイントは、購入費用から減額されますか。
答	付与されるポイントは、購入費用から減額しません。
◆	郵送での申請も可能ですか。
答	郵送による申請もできます。
◆	助成対象の物品を設置するのに、必要となった資材の購入費は助成対象になりますか。
答	「助成対象項目 定義・要件一覧」の助成対象項目に記載された物品以外の物を購入された費用は、助成対象になりません。ただし、自ら防犯設備の設置を行う場合で、設置に必要な部材であれば補助対象になります。申請する際は、その部材がどこに使用されているのかなど、使用目的を明記してください。
◆	購入した防犯設備を自ら設置する場合、その設置に使用する工具等（ドライバー、はしごなど）は補助の対象になりますか。
答	補助対象にはなりません。
◆	購入する物品単体では「助成対象項目 定義・要件一覧」の助成対象項目に当てはまらないですが、複数物品を組み合わせることで定義・要件に当てはまります。助成対象になりますか。
答	購入した設備単体で要件に当てはまらない物に関しては、助成対象外としています。
◆	購入した防犯設備の設置を知人に依頼し、報酬を支払ったが、報酬の費用は助成の対象になりますか。
答	防犯設備の設置費用は専門の業者に依頼し、費用を支払った場合のみ対象となります。そのため、知人に設置を依頼した際に支払った報酬などは助成の対象にはなりません。

◆	防犯設備を自ら作成し、設置した場合、補助対象になりますか。
答	<p>当助成金の対象となる防犯設備は、対象となる10品目であって、防犯対策用途で一般的に販売されているものです。当該物品が自ら作成したものや、防犯用途販売されないものでも、防犯対策に資するという<b>自己解釈では、たとえご説明いただいたとしても補助対象になりません</b>ので、ご注意ください。</p> <p>【対象にならない例】  ○ガラス破り防止を目的にしたアクリル板の設置  ○既存のガラスにもう1枚ガラスを追加することで2重ガラスにする</p>
◆	前年度中に購入した防犯設備を今年度設置しました。設置にかかる経費は助成対象となりますか。
答	<p>助成対象になりません。  助成の要件は年度内に防犯設備の購入及び設置をすることが条件となります。</p>
<b>申請書類について</b>	
◆	申請書類の記載方法がわからない。
答	記載例（区HPまたは窓口配布のパンフレット）を参考に記載をお願いします。
◆	申請書類の記載を間違えた場合は、どうすればよいですか。
答	<p>原則、書き直して再提出をお願いします。  ただし、軽微な修正であれば以下の方法で訂正してください。  ① 申請者氏名欄に記入いただいた氏名の横に押印をしてください。  ② 訂正箇所にもう1重線を引いて①で押印したものと同じ印を押印し、正しい内容を記入してください。  <b>金額欄の訂正はできません</b>。なお、修正テープ・修正液の使用は、認められません。</p>
◆	必要書類は、原本を提出しても良いですか。
答	原本提出は可能ですが、返送はできませんので、コピーのご提出をお願いします。
◆	助成金の振込先の口座は、本人名義以外の口座でも可能ですか。
答	申請者本人名義の口座のみになります。
◆	写真は設置前のものでも申請可能ですか。
答	設置前の写真は不要です。購入し、設置した後の写真の提出をお願いします。
◆	設置後の写真は、どのように提出すれば良いですか。
答	<p>以下のいずれかの方法で、ご提出ください。  ・現像した写真  ・写真のデータをワード等に貼り付けたものの写し  カラー・白黒は問いません。</p>
◆	録画機能付きドアホンはインターホン（屋外）、モニター（屋内）の写真が必要ですか。
答	写真は外側のインターホン、室内のモニターのどちらか1枚を提出してください。
◆	領収書の宛名と申請者が異なる場合申請は可能ですか。
答	<p>申請可能です。  提出する領収書のコピーの余白に申請者と領収書の宛名人とのご関係（夫婦、親子など）を記載してください。</p>
<b>助成率について</b>	
◆	助成率は。
答	助成率は、1/2になります。

## 助成額について

◆	助成上限額は、いくらですか。
答	助成上限額は、 <b>5万円</b> になります。
◆	6万円の防犯カメラを購入しました。助成額はいくらですか。
答	助成額は、3万円になります。（6万円×1/2=3万円）
◆	14万円の防犯カメラを購入しました。助成額はいくらですか。
答	助成額は、 <b>5万円</b> になります。（10万円×1/2=7万円、ただし助成上限額が <b>5万円</b> ）
◆	7万円の防犯カメラと1万円のセンサーライトを購入しました。助成額はいくらですか。
答	助成額は、4万円になります。（{7万円+1万円}×1/2=4万円）
◆	12万円の防犯カメラと4万円の録画機能付きドアホンを購入しました。助成額はいくらですか。
答	助成額は、 <b>5万円</b> になります。（{12万円+4万円}×1/2=8万円、ただし助成上限額 <b>5万円</b> ）

## 防犯カメラについて

◆	助成対象となる防犯カメラの定義はありますか。
答	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 犯罪防止を目的としていること。</li><li>・ 継続的に撮影している録画機能のついたカメラであること。</li><li>・ 人感センサーなどにより、人が通った時などに録画が行われるもの。</li></ul> <b>LIVE映像を確認するためだけのカメラ（子どもやペットの見守りカメラ）は対象になりません。</b>
◆	防犯カメラ本体以外にも助成対象となる関連機器はありますか。
答	防犯カメラが撮影する、映像の記録・通信のために <b>必要な最低限の関連機器（SDカード等）</b> も対象です。 ※「必要な最低限の関連機器」とは、その関連機器がないと、映像の記録・通信が出来ない等が判断基準となります。本来的に防犯カメラとしての機能を有しない機器を、防犯カメラとして転用する目的で設置する周辺機器や、単に機能性の拡張や効率性の向上を目的とした周辺機器については補助対象となりません。 疑義が生じた場合は必ず購入前にお問い合わせください。 <b>【対象とならないものの例】（防犯用途以外にも汎用性があるため）</b> ○映像閲覧のために使用するパソコン、タブレット、スマートフォン、スマートスピーカーなど ○録画映像保存のために使用する大容量ハードディスクなど（外付けHDD、NAS） <b>○映像を受信するための無線Wi-Fiルーターなど</b> <b>○予備のSDカード等の記憶媒体、バッテリー（電池含む）</b>
◆	ダミーカメラは、補助対象になりますか。
答	対象になりません。（定義に合致しないため）
◆	防犯カメラの設置場所・撮影範囲に要件はありますか。
答	設置場所は、住宅等の敷地内であることが条件となります。 撮影範囲については近隣住民等のプライバシー保護に留意してください。やむを得ず住宅等の敷地外が撮影範囲に入る場合は、撮影範囲に入る住宅等その他の物の所有者等に、必ず事前に説明を行い、同意を得てください。

◆	駐車場に設置した防犯カメラは補助の対象となりますか。
答	自宅の敷地外など遠隔地にある駐車場を撮影する防犯カメラは設置場所の要件に当たらないため、助成対象外となります。ただし、自宅の敷地内にある駐車場であって、自宅への入り口と一体的に撮影する場合は助成対象とします。
◆	室内に設置した防犯カメラは補助の対象となりますか。
答	録画機能があり、玄関やベランダなどの侵入経路など、侵入者を撮影する目的で設置する場合は助成対象となります。 録画機能があっても、在宅者（子ども等）やペットを見守ることが主な目的となるカメラについては、助成対象となりませんのでご注意ください。
◆	防犯カメラを月額レンタルしています。助成対象になりますか。
答	この助成金は防犯設備の購入を前提としています。月額使用料については、助成対象にはなりません。
◆	防犯カメラを購入し、録画映像保存についてはクラウドサービスを月額使用料で契約する予定です。当該費用は助成対象になりますか。
答	この助成金は防犯設備の購入を前提としています。カメラ購入費は助成対象となりますが、録画映像を保存するためのクラウドサービスの月額使用料については、助成対象にはなりません。
<b>録画機能付きドアホンについて</b>	
◆	助成対象となる録画機能付きドアホンの定義はありますか。
答	訪問者の姿を映像で確認・録画をすることができる機能のついたもの。
◆	録画機能に要件はありますか。
答	動画・静止画ともに助成対象になります。
◆	現在使用している録画機能付きドアホンに子機を追加したい。
答	子機だけの購入は補助の対象になりません。
<b>防犯性の高い錠について</b>	
◆	スマートロックは対象になりますか。
答	スマートロックは本体代、設置工事を行った場合はその工事費が補助対象となります。 ※スマートロックとは、スマートフォンやICカード、暗証番号等を使用し玄関ドア等の施錠・開錠ができるシステムです。
◆	ディスクシリンダー錠からディンプルキーへ交換しましたが補助対象となりますか。
答	ディスクシリンダー錠（ギザギザの鍵）からより防犯性の高いディンプルキー（鍵の表面に大小様々なくぼみが付いた鍵）への交換は、本体代、鍵交換等の工事費ともに補助対象となります。
◆	引っ越し等により、新たに入居した住宅の鍵を新しいものに交換した場合は対象になりますか。
答	入居前に行った鍵の交換は補助対象にはなりません。
◆	鍵の交換にあたって、玄関ドアをすべて交換した場合は対象になりますか。
答	補助対象は「防犯性の高い錠」です。したがって玄関ドアの交換にかかる経費は原則として補助対象となりません。ただし、電子錠などで、玄関ドアと一体的になっている場合は設置前にご相談ください。

## センサーライト・アラームについて

◆	玄関に明暗を感知してライトが点灯消灯するセンサーライトを設置しました。助成対象になりますか。
答	当助成金は不審者の自宅への侵入を防ぐことを目的としています。したがって動体検知により点灯するセンサーライトは対象となりますが、夕方になると点灯し、朝になると消灯する明暗検知のセンサーライトは助成対象外です。
◆	『玄関内（室内）』にセンサーライトを設置しました。助成対象になりますか。
答	当助成金は外部から不審者が自宅への侵入することを防ぐことを目的としています。したがって『玄関内（室内）』に設置したセンサーライトは助成対象となりません。
◆	センサーライト・アラームを購入する際に、作動させるための電池を購入しました。予備分も合わせて購入したが助成対象になりますか。
答	予備分については助成対象にはなりません。 助成対象となる範囲は、最初に機器を作動させるのに必要な範囲となります。

## 防犯砂利について

◆	補助対象となる防犯砂利とはどのようなものですか。
答	不審者の自宅への侵入を防ぐことを目的に、踏むと大きな音が鳴るようにつくられた砂利であって、『防犯砂利』と明記されて一般販売されているものが対象です。 一般的な化粧砂利は防犯対策としては不足があるため助成対象になりません。
◆	防犯砂利の下に敷く防草シートは、助成対象になりますか。
答	防草シートは「助成対象項目 定義・要件一覧」の助成対象項目に記載された物品ではないので、購入費用は助成対象になりません。ただし、防犯砂利の設置工事に防草シートが必要となった場合は購入前にご相談ください。

## 防犯フィルムについて

◆	助成対象となる防犯フィルムとはどのようなものですか。
答	『防犯対策』を目的に販売されているものであって次の2点のいずれかに当てはまるものを対象とします。 ①空き巣犯人の侵入を防止する『防犯フィルム』として一般販売されているもの ②家の中を見えにくくする『目隠しフィルム・ミラーフィルム』として一般販売されているもの ※『災害用（ガラス飛散防止）フィルム』や『遮熱・断熱フィルム』は助成対象となりません。

## 面格子について

◆	助成対象となる面格子とはどのようなものですか。
答	『面格子』一般販売されているものは対象になります。 本体と設置工事費が助成対象です。 ただし、設置する窓の形状から市販のもので対応できないため、オーダーメイドする必要がある場合は必ず事前にご相談ください。
◆	『目隠しルーバー』は助成対象となりますか
答	助成対象です。
◆	シャッターは助成対象となりますか。
答	助成対象になりません。